



年末年始地域安全運動

○スローガン

「ゆく年くる年 みんなで守ろう 地域の安全」

○期間

令和4年12月9日（金）～令和5年1月5日（木）までの間

○目的

年末年始は犯罪が増える傾向にあります。

地域の皆様一人ひとりが防犯意識を高めて、幸せな年末年始を過ごしましょう。

拳銃の所持・製造の情報は警察まで！

1 製造禁止

○武器の製造は犯罪です。

○おもちゃの銃を改造しても犯罪になることがあります。

○興味や好奇心、観賞目的の製造も禁止されています。

2 所持禁止

○許可なく銃砲を持つことは犯罪です。

○製造したけん銃等の武器を所持することも犯罪です。

3 通報先（匿名通報ダイヤル）

0120-924-839



落とし物の検索はホームページで！

令和3年中の落とし物（拾った物）のお届けは、約23万件ありました。県民10人に1人の方が落としている件数となります。

お出かけの際は、鞆の中等にしっかりと収め、置き忘れ、紛失等のないように気を付けましょう。

岐阜県落とし物情報

<https://www3.pref.gifu.lg.jp/pref/s18873/ishitsu/>



落とし物検索HP

